

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第 9 5 期

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

事業報告

- ・「会社役員に関する事項」の「本年4月1日以降の体制」…………… 1

連結計算書類

- ・ 連結持分変動計算書…………… 2
- ・ 連結注記表…………… 3

計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書…………… 14
- ・ 個別注記表…………… 15

本開示事項につきましては、法令及び定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nipponsteel.com/ir/individual/meeting.html>) に掲載し、御提供致しております。

日本製鉄株式会社

本年4月1日以降の体制

地位及び氏名	担当又は主な職業
代表取締役会長 進 藤 孝 生	
代表取締役社長 橋 本 英 二	
代表取締役副社長 谷 本 進 治	知的財産、安全推進、防災推進、技術総括（ものづくり標準化推進を含む）、品質保証、設備・保全技術、製鉄技術、製鋼技術、エネルギー技術、スラグ事業・資源化推進担当
	グローバル事業推進本部インド一貫製鉄プロジェクトサブリーダー
中 村 真 一	環境に関する事項につき、右田副社長に協力
	営業総括、物流、プロジェクト開発、機材調達、各品種事業、支社・各支店担当
宮 本 勝 弘	各海外事務所（現地法人を含む）に関する事項につき、宮本副社長に協力
	グローバル事業推進本部長、グローバル事業推進本部インド一貫製鉄プロジェクトリーダー
右 田 彰 雄	財務、原料、各海外事務所（現地法人を含む）担当
	経営企画、関係会社、総務、法務、内部統制・監査、デジタル改革推進、情報システム、人事労政、環境、業務改革・標準化担当
取締役 井 上 昭 彦	社長付
西 浦 新	社長付
飯 島 敦	社長付
安 藤 豊	社長付
取締役（社外取締役） 大 塚 陸 毅	東日本旅客鉄道(株) 相談役
藤 崎 一 郎	
伊 岐 典 子	公益財団法人 21 世紀職業財団 会長
常任監査役（常勤） 松 野 正 人	
吉 江 淳 彦	
監査役（常勤） 釣 部 正 人	
監査役（社外監査役） 大 林 宏	大林法律事務所 弁護士
牧 野 治 郎	一般社団法人日本損害保険協会 副会長
東 誠 一 郎	公認会計士東誠一郎事務所 公認会計士
吉 川 洋	立正大学長

連結持分変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動					確定給付負債(資産)の純額の再測定	
期首残高	419,524	393,917	2,300,175	△ 58,831	248,020	—
当期変動額						
当期包括利益						
当期利益(△は損失)			△ 431,513			
その他の包括利益					△ 85,278	△ 2,429
当期包括利益合計	—	—	△ 431,513	—	△ 85,278	△ 2,429
所有者との取引額等						
配当			△ 46,101			
自己株式の取得				△ 49		
自己株式の処分		△ 104		625		
支配継続子会社に対する持分変動		591				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			48,387		△ 50,817	2,429
連結範囲の変更に伴う変動等				△ 250		
所有者との取引額等合計	—	486	2,286	325	△ 50,817	2,429
期末残高	419,524	394,404	1,870,948	△ 58,505	111,924	—

	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	合計			
期首残高	△ 4,433	△ 67,585	176,000	3,230,788	376,579	3,607,367
当期変動額						
当期包括利益						
当期利益(△は損失)			—	△ 431,513	5,393	△ 426,120
その他の包括利益	△ 387	△ 24,271	△ 112,367	△ 112,367	△ 5,154	△ 117,521
当期包括利益合計	△ 387	△ 24,271	△ 112,367	△ 543,881	238	△ 543,642
所有者との取引額等						
配当			—	△ 46,101	△ 8,045	△ 54,146
自己株式の取得			—	△ 49		△ 49
自己株式の処分			—	520		520
支配継続子会社に対する持分変動			—	591	△ 942	△ 351
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△ 48,387	—		—
連結範囲の変更に伴う変動等			—	△ 250	△ 12,817	△ 13,067
所有者との取引額等合計	—	—	△ 48,387	△ 45,288	△ 21,804	△ 67,093
期末残高	△ 4,821	△ 91,857	15,245	2,641,618	355,013	2,996,631

【連結注記表】

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成方法について

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて作成している。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略している。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 408社

主要な連結子会社の名称については、「1. 当社グループの現況に関する事項(9) 重要な子会社等の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より6社を新たに連結の範囲に加えている。その要因は新規設立（4社）等である。また、18社を連結の範囲から除外している。その要因は合併（7社）、清算（6社）等である。

3. 持分法等の適用に関する事項

持分法適用関連会社等（関連会社・共同支配事業・共同支配企業）の数 118社

主要な持分法適用関連会社等の名称については、「1. 当社グループの現況に関する事項(9) 重要な子会社等の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より関連会社等3社を新たに持分法適用の範囲に加えている。また、関連会社等4社を持分法適用等の範囲から除外している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品

① 認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識している。通常の方法で売買される金融資産は取引日に認識している。当社グループは、デリバティブを除く金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しており、当初認識時において分類を決定している。

償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識している。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初認識している。

(i) 償却原価で測定される金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて金融資産が保有されていること、また契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じることという条件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定される金融資産に分類している。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化等を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品について、その保有目的に鑑み、当初認識時にその他の包括利益を通じて公

正価値で測定される金融資産に指定している。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識している。金融資産の認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えている。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から生じる配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で純損益として認識している。

② 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、あるいは金融資産を譲渡し、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値のほとんどすべてを他の企業に移転した場合に、金融資産の認識を中止している。

③ 償却原価で測定される金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産の減損の認識に関し、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っている。

営業債権及び当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融商品については、全期間の予想信用損失を見積り、貸倒引当金として認識・測定している。

信用リスクが著しく増大しているかどうかは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断しており、債務不履行発生リスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮している。

- ・発行体又は債務者の著しい財政状態の悪化
- ・利息又は元本の支払不履行又は延滞などの契約違反
- ・債務者が破産又は他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

(2) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジする目的で為替予約、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブを利用している。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定している。

デリバティブの公正価値の変動は純損益に認識している。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識している。

当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び種々のヘッジ取引の実施に関する戦略について「金融取引及びデリバティブ取引に係る規程・規則」として正式に文書化している。当該規程にてデリバティブ取引は事業活動の一環(当社事業活動により現実に行われる取引のリスクヘッジの目的)としての取引(予定取引を含む)に限定し実施することとしており、トレーディング目的(デリバティブ自体の売買により利益を得る目的)での取引は一切行わない方針としている。

なお、当社グループは、ヘッジ取引に使用されているデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を高い程度で相殺しているか否かについて、ヘッジ取引開始時及びそれ以降も継続的に評価している。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、次のように分類し、会計処理している。

① 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識している。ヘッジ

対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識している。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動額のうち、有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識している。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えている。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えている。

(3) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い方の金額で測定している。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定し、購入原価、加工費及び、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいる。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除したものをいう。

(4) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。

有形固定資産の取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用が含まれている。

② 減価償却

土地等の減価償却を行わない有形固定資産を除き、各資産の取得原価から残存価額を差し引いた償却可能限度額をもとに、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり主として定率法で減価償却を行っている。ただし、建物及び構築物については、主として定額法で減価償却を行っている。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

- ・建物 主として31年
- ・機械装置 主として14年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定している。

(5) のれん及び無形資産

無形資産は、原価モデルを採用している。耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除して表示している。

① のれん

当社グループは、移転された対価及び被取得企業の非支配持分の金額の合計額が、支配獲得日における被取得企業の識別可能な取得資産から引受負債を差し引いた正味金額を上回る場合には、その超過額をのれんとして認識している。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分している。
減損については「(7)非金融資産の減損」に記載のとおりである。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定している。また、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額をすべて発生した期の費用として認識している。

③ 償却

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法で償却している。償却方法及び見積耐用年数は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定している。

主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

- ・ソフトウェア 主として5年
- ・鉱業権 主として25年

耐用年数を確定できない無形資産、未だ使用可能でない無形資産は償却を行っていない。

(6) リース

当社グループは、IFRS 第16号「リース」を適用している。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断している。

当社グループは、リース又は契約にリースが含まれていると判定したリース契約の開始時に使用権資産とリース負債を認識している。リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っている。

使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っている。使用権資産は、リース期間にわたり主として定額法により減価償却を行っている。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示している。

なお、当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS 第16号の免除規定を適用し、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択している。これらのリースに関連したリース料を、リース期間にわたり主として定額法により費用として認識している。

(会計方針の変更)

当社グループは、当連結会計年度の期首よりIFRS 第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、「IFRS 第16号」)を適用している。IFRS 第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用している。

IFRS 第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS 第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS 第17号「リース」(以下、「IAS 第17号」)及びIFRIC 第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでいる。適用開始日以降は、IFRS 第16号の規定に基づき判断している。

過年度に IAS 第 17 号を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額を、それぞれ、その直前の日における IAS 第 17 号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額で算定している。

過年度に IAS 第 17 号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、使用権資産及びリース負債を認識している。リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定している。当該追加借入利率の加重平均は 0.5% である。使用権資産は、リース開始時点から同基準を適用していたと仮定して算定した帳簿価額で測定を行っており、割引率については適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いている。

前連結会計年度末において IAS 第 17 号を適用した解約不能のオペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

解約不能オペレーティング・リース契約(2019年3月31日)	45,800
ファイナンス・リース債務(2019年3月31日)	46,754
適用開始日後に契約開始する解約不能オペレーティング・リース契約	△12,226
適用開始日(2019年4月1日)におけるリース負債	80,328

適用開始日において連結財政状態計算書に認識した使用権資産は、79,770 百万円である。なお、当社グループは、IFRS 第 16 号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用している。

- 減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前において IAS37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠
- 当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外
- 延長又は解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に、事後的判断を使用

また、過年度において連結財務諸表の連結財政状態計算書で表示していた IAS 第 17 号のリース債務は、当連結会計年度の期首より「社債、借入金及びリース負債」に含め表示している。

(7) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産等を除く非金融資産について、毎期末日に各資産又は資産が属する資金生成単位に対して減損の兆候の有無を判断している。減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施する。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産、並びに未だ使用可能でない無形資産については、少なくとも年 1 回又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施している。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としている。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を見積っている。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間的価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いている。

のれん以外の非金融資産に係る減損損失の戻入れは、過去の期間に認識した減損損失を戻し入れる可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っている。戻し入れる金額は、過年度に減損損失を認識した時点

から戻入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合における帳簿価額を上限としている。のれんに係る減損損失の戻入れは行っていない。

(8) 収益

収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

製鉄、ケミカル&マテリアルの各セグメントの売上収益は概ね物品の販売、エンジニアリングセグメントの売上収益は概ね工事契約、システムソリューションセグメントの売上収益は主としてサービスの提供及び工事契約(受注制作によるソフトウェア)によるものである。

① 一時点で充足される履行義務

物品の販売については、当該物品の出荷時点で収益を認識している。これは、当該物品を出荷した時点で当社グループが物理的に占有した状態ではなくなることで、顧客に対し請求権が発生すること、法的所有権が顧客に移転すること等から、その時点で顧客が当該物品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるとの判断にもとづくものである。

履行義務が一時点で充足されるサービスについては、サービス提供完了時点で収益を認識している。

収益は、受領する対価から、値引き及び割戻しを控除した金額で測定している。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収している。なお、重大な金融要素は含んでいない。

② 一定期間にわたり充足される履行義務

工事契約及び受注制作のソフトウェアについては、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識している。進捗度は、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合で算出している(インプット法)。

履行義務が一定期間にわたり充足されるサービスについては、サービス提供期間にわたり定額で収益を認識している。

(9) 従業員給付

従業員給付には、短期従業員給付、退職給付及びその他の長期従業員給付が含まれている。

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識している。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識している。

② 退職給付

退職給付制度は、確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度、及び退職一時金制度からなっている。退職給付制度の会計処理は以下のとおりである。

(i) 確定給付企業年金制度及び退職一時金制度

確定給付制度に関連する資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で認識している。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定している。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいている。

数理計算上の差異を含む確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えている。過去勤務費用は純損益として認識している。

(ii) 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識している。

II. 連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び対応する債務は、以下のとおりである。

担保に供している資産	金額 (百万円)
土地	8,841
建物及び構築物	4,263
機械装置及び運搬具	4,561
その他	5,286
合計	22,953

対応する債務	金額 (百万円)
短期借入金	1,265
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	1,175
その他	238
合計	2,680

このほか、関連会社等の借入金に対し、関連会社株式等419百万円を担保に供している。

2. 棚卸資産

商品及び製品（半製品を含む）	822,941百万円
仕掛品	78,065
原材料及び貯蔵品	631,175

3. 資産から直接控除した貸倒引当金	
営業債権及びその他の債権	1,461 百万円
その他の金融資産	3,864
4. 有形固定資産の減価償却累計額	9,474,662 百万円
5. 債務保証	
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。	
共同支配企業及び関連会社等の債務に対する保証	292,555 百万円

上記には債務保証のほか、保証予約等の保証類似行為を含めて表示している。

Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

(事業利益)

事業利益とは、持続的な事業活動の成果を表し、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する連結経營業績の代表的指標であり、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費、並びにその他費用を控除し、持分法による投資利益及びその他収益を加えたものである。その他収益及びその他費用は、受取配当金、為替差損益、固定資産除却損等から構成されている。

(事業再編損)

当連結会計年度に発生した事業の再編、撤退に係る損益であり、その内訳は以下の通りである。

減損損失 78,700 百万円

製鉄セグメントにおいて、当社の連結子会社である日鉄日新製鋼（株）の有する事業用資産について、減損損失を認識している。

事業撤退損 20,203 百万円

製鉄セグメントにおいて、中国で特殊鋼冷延鋼板の製造販売を営む連結子会社の事業撤退等に伴うものである。

また、エンジニアリングセグメントにおいて、海外の連結子会社を通じた環境プラントエンジニアリング事業の再編等に伴うものである。

設備休止関連損失 22,799 百万円

製鉄セグメントにおいて、当社の鹿島U0鋼管工場及び当社の連結子会社である日鉄ステンレス（株）の衣浦熱延工場、精密品製造専用設備等の廃止決定に基づき発生する除却・解体費用である。

(減損損失)

当連結会計年度における、有形固定資産、のれん、無形資産及び持分法で会計処理されている投資に関する減損損失計上額の合計は416,021百万円であり、連結損益計算書の「その他費用」及び「事業再編損」に含まれている。

製鉄セグメントにおいて、減損損失を412,668百万円計上している。これには、当社の事業所である、鹿島製鉄所、名古屋製鉄所及び広畑製鉄所、並びに当社の連結子会社である日鉄日新製鋼㈱の事業用資産に対する減損損失396,600百万円が含まれている。

当社の事業所である鹿島製鉄所、名古屋製鉄所及び広畑製鉄所は、原料市況高・鋼材市況安の状況の継続、市況原料・資材費・物流費等のコストアップ、間接輸出向け国内需要の低迷等により、継続的に赤字を計上している。将来キャッシュ・フローを算定した結果、回収可能価額が同所の保有する事業用資産の帳簿価額を下回ったため、将来キャッシュ・フローの現在価値にまで減額し、当該減少額を減損損失として317,900百万円計上している。

また、当社の連結子会社である日鉄日新製鋼㈱は、販売環境の悪化等に加え、前年度における豪雨による災害損失や、当年度における呉製鉄所第1製鋼工場の火災による影響等もあり、赤字が継続している状況にある。今般、当社グループにおける最適生産体制構築の一環として、呉製鉄所の一貫休止を決定した。これに伴い、同社の呉製鉄所が保有する事業用資産について、回収可能価額を著しく低下させる変化が生じており、回収可能性を検討した結果、減損損失を78,700百万円計上している。

これらの事業用資産の回収可能価額は主にディスカウント・キャッシュ・フロー法による使用価値により算定しており、減損損失を認識した2019年12月31日現在で282,400百万円と評価している。また、当該使用価値を算出するにあたって使用した税引前割引率は8.0%である。

以上の減損損失については、鹿島製鉄所、名古屋製鉄所、広畑製鉄所の事業用資産に関する計上額317,900百万円が「その他費用」に含まれており、日鉄日新製鋼㈱の事業用資産に関する計上額78,700百万円が「事業再編損」に含まれている。

なお、以上の事業用資産における資金生成単位毎の減損損失の内訳は以下のとおりである。

(百万円)

	鹿島製鉄所	名古屋製鉄所	広畑製鉄所	当社	連結子会社 日鉄日新製鋼㈱	連結合計
減損損失	150,400	122,800	44,700	317,900	78,700	396,600

IV. 連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

期末発行済株式数（自己株式を含む）	普通株式	950,321,402株
期末自己株式数	普通株式	29,638,468株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	36,880	40	2019年 3月31日	2019年 6月26日

2019年11月1日 取締役会	普通株式	9,220	10	2019年 9月30日	2019年 12月2日
--------------------	------	-------	----	----------------	----------------

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの(予定)
該当事項はない。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、一定の財務健全性の確保を前提に置きながら、投下資本の運用効率を重視し、持続的な成長のために資本コストを上回る収益が見込める投資（設備投資、研究開発、M & A等）に資金を活用することで企業価値の最大化を実現すると同時に、利益に応じた株主還元を実施することで株主の要求にも応えることを資本管理の方針としている。そのために必要な資金については、収益力の維持強化により創出する営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて銀行借入及び社債等による資金調達を行っている。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において財務上のリスク（市場リスク・信用リスク・流動性リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っている。

① 市場リスク管理

1) 為替リスク管理

製品等の輸出に伴う外貨建の債権は為替変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、原則として1年以内の支払期日である。その一部には原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されている。

外貨建債権債務について、事業活動の一環としての売買取引、資金取引、投融資等に伴う為替変動リスクを回避するために、為替予約、通貨スワップを利用している。

なお、デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に則って執行している。当該規程において、金融商品に係るデリバティブ取引の実施にあたっては、取引方針等を資金運営委員会に付議し、資金運営委員会にて承認された事項について、必要に応じて経営会議・取締役会に付議又は報告している。その上で、決定された範囲内で財務部長の決裁により取引を実行しており、併せて取引残高・損益状況について、資金運営委員会に定期的に報告することとしている。

2) 金利変動リスク

長期借入金、社債の一部は変動金利による調達であり、市場金利動向により支払負担額は変動する。

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制すること、並びに固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することのために、金利スワップ取引を利用している。

3) 市場価格変動リスク

市場性のある資本性金融商品は、取引先企業等との事業提携に関連する株式が主なものであり、市場価格変動リスクに晒されている。市場性のある資本性金融商品については、適宜、時価の状況の把握及び事業上の必要性の検討を行っている。

② 信用リスク管理

当社は与信管理規程に従い、取引先に対する与信管理状況について情報を共有化し、必要に応じて債権保全策を検討・実施している。なお、営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社は取引相手先を仕入債務及び借入金と相殺可能な当社の主要仕入先又は高格付会社に限定しており、契約不履行に陥る信用リスクはほとんどないと判断している。

③ 流動性リスク管理

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に対し、当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでいる。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度における金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりである。なお、連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である金融商品は開示していない。

	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
社債及び借入金	2,082,703	2,100,233

(注) 金融商品の公正価値の算定方法

- ・社債 : 市場価格
- ・借入金 : 元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	2,869円19銭
基本的1株当たり当期利益(△は損失)	△468円74銭

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	419,524	111,532	270,306	381,838	25,894	1,131,370	1,157,265	△54,613	1,904,015
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立					1,134	△1,134	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩					△29	29	—		—
剰余金の配当						△46,101	△46,101		△46,101
当期純利益(△は損失)						△455,641	△455,641		△455,641
自己株式の取得								△43	△43
自己株式の処分			△0	△0				5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	1,104	△502,846	△501,742	△37	△501,780
当期末残高	419,524	111,532	270,305	381,837	26,999	628,523	655,523	△54,651	1,402,234

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	167,607	829	168,436	2,072,452
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△46,101
当期純利益(△は損失)				△455,641
自己株式の取得				△43
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△122,918	△1,343	△124,262	△124,262
当期変動額合計	△122,918	△1,343	△124,262	△626,042
当期末残高	44,688	△514	44,174	1,446,409

【個別注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

- ・ 製品、半製品、仕掛品、原材料… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 貯蔵品 …… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。

ただし、建物については、主として定額法を採用している。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	主として31年
機械及び装置	主として14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は5年である。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理している。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る、為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用している。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却を行っている。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,243,976 百万円

2. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

(1) 保証債務

	(保証債務残高)	(うち実質負担額)
AMNS Luxembourg Holdings S. A.	224,015 百万円	224,015 百万円
AM/NS Calvert LLC	31,485	31,485
PT KRAKATAU NIPPON STEEL SUMIKIN	20,840	20,840
武鋼日鉄(武漢)ブリキ有限公司	11,617	11,617
日本鑄鍛鋼(株)	7,711	7,711
Jamshedpur Continuous Annealing & Processing Company Private Limited	5,180	2,538
日伯ニオブ(株)	4,677	4,677
TENIGAL, S. de R. L. de C. V.	3,999	3,999
NIPPON STEEL INTEGRATED CRANKSHAFT LLC	2,386	2,386
NIPPON STEEL COLD HEADING WIRE INDIANA INC.	2,209	2,209
NST 日本鉄板(株)	1,966	1,966
その他	1,246	1,246
計	317,336	314,694

(2) 保証予約等 51 百万円 (実質負担額 51 百万円)

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	209,166 百万円
長期金銭債権	110,661
短期金銭債務	763,589
長期金銭債務	971

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,196,309 百万円
仕入高	1,041,657

営業取引以外の取引による取引高

資産譲渡等に伴う収入額	357,699 百万円
資産譲受等に伴う支出額	150,687

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	28,321,065 株
------	--------------

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、未払賞与、退職給付引当金及び減損損失の損金不算入額、繰越欠損金であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金である。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	AMNS Luxembourg Holdings S.A.	(所有) 直接 40%	債務保証	債務保証(注)	224,015	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 債務保証については、AMNS Luxembourg Holdings S.A. が市中銀行等から調達した借入金の内、40%にあたる金額に対して当社が保証を行ったものである。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,568円77銭
1株当たり当期純利益(△は損失) △494円18銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2020年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社完全子会社である日鉄日新製鋼株式会社(以下「日新製鋼」)を消滅会社とする吸収合併を行った。

1. 合併の目的等

当社は、日新製鋼を、2017年3月に子会社とした後、2019年1月には完全子会社とし、会社間を跨る施策について、よりスピーディーかつ柔軟な対応を可能とする一体的な運営を志向する体制とした。

しかしながら、2019年度に入り、鉄鋼業を取り巻く経営環境が急速に悪化し、当社の経営状況が大きく悪化したことに加え、当社と同業態(高炉による製鉄業、薄板事業)である日新製鋼の経営も同様に大変厳しい状況となり、当社グループとして従来以上に踏み込んだトータル最適を追求する施策を早急に検討・実行していくとともに、より一層当社との一体運営が必要と判断し、日新製鋼を吸収合併することとした。

2. 合併の方法

当社を存続会社、日新製鋼を消滅会社とする吸収合併方式とし、合併と同時に、日新製鋼は解散することとした。なお、当社の完全子会社との合併であるため、株式その他の金銭等の割当ては行っていない。

3. 本合併による引継資産・負債の状況（2020年3月31日）

資産合計 258,241百万円

負債合計 234,431百万円

純資産合計 23,809百万円

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理している。

5. その他

当社は、本合併により、日新製鋼からその権利義務の全部を承継した。

以 上